●訪問介護ステーションありがたい大宮

提供するサービスの利用単位数について

身体介護	サービス提供・帯数	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 1 時間未 満	1 時間以上 1 時間 30 分未満	30 分を増す ごとに算定
	利用単位数 利用単位数		利用単位数	利用単位数	利用単位数	利用単位数
	午前8時~ 午後6時まで	163単位	2 4 4 単位	387単位	567単位	8 2単位
生活援助	サービス提供制数	20 分以上 45 分未満	45 分以上	生活援助加算 ※身体介助に引き続き生活援助要時間である起算して25分増すごとに		
	午前8時~ 午後6時まで	179単位	220単位	6 5 単位		

		加	算			利用単位数	算定	回数等
要	特特特特特特 特	事 事 事 事 事 事 事	所 加 所 加 所 加 所 加	算 <mark>算</mark> 算算	(I) (II) (IV) (V)	所定単位数の (I)20/100 (II)10/100 (II)10/100 (IV)5/100 (V)3/100 に相当する単位	1回当たり	
介護	緊 急	時 訪	問介	護	加算	100単位	1回の要請	に対して1回
度に	初		加		算	200単位	初回のみ	
よる	口腔	連携	強(化 力	11 算	50単位	1回に付き	(月1回が限度)
要介護度による区分な.	生活機生活機			ID 算 ID 算	(I)	100単位 200単位	1月当たり	
L		_ : ::	ケ ア 加 ケ ア 加		(I)	3 単位 4 単位	1日につき	
	介護職	战員 処 遇	改善加	算((I)	所定単位数の 245/1000	1月当たり	
	介護職	战員 処 遇	改善加	算((II)	所定単位数の 224/1000	1月当たり	
	介護職	战員 処 遇	改善加	算((III)	所定単位数の 182/1000	1月当たり	

[※] 介護職員処遇改善加算は、介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組 みを行う事業所に認められる加算です。

^{※(}利用単位数+加算)×11.05円(地域区分3級地)が一ヶ月分の介護報酬となり、介護報酬の一割~三割(負担割合証に記載された割合。地域単価上、多少の誤差が生じる場合があります)と その他の費用 を合わせた額が自己負担額となります。

その他の費用について

① 交通費	利用者の居宅が、通常の事業の実施地域以外の場合、運営規程の定めに基づき、交通費の実費を請求いたします。				
	サービスの利用をキャンセルされる場合、キャンセルの連絡をいただいた時間に応じて、下記によりキャンセル料を請求いたします。				
② キャンセル料	ご利用日の前営業日の17時 までにご連絡いただいた場合		キャンセル料は不要です		
	ご利用日の前営業日の17時 までにご連絡がなかった場合		1提供当たりの料金の 10%を請求いたします。		
		1	1090を調水いたしより。		
=	iたり必要となる利用者の 気、ガス、水道の費用	利用者の別途負担となります。			
④ 通院・外出介助にお 交通機関等の交通	おける訪問介護員等の公共 費	実費相当を請求いたします。			